

明石市財政健全化推進計画の取組状況について

明石市財政健全化推進計画の計画期間（2014(H26)年度～2023(R5)年度）が今年度をもって終了することから、計画の目標の達成見込みや取組状況等について報告いたします。

1 計画策定当時と現在の行財政運営上の変化

計画策定当時（2014(H26)年度）	2022(R4)年度決算時点
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少と少子高齢化の進展 ・歳入減少、歳出増加の傾向 ・基金を取り崩す財政運営が続く (3基金残高 最大 H7：174 億円、最小 H21:69 億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもを核としたまちづくり」をはじめとした取組により、10年連続の人口増加 ・中核市移行（H30）や児童相談所設置（R1）等行財政運営上の環境の変化 ・市税・地方交付税の増加等に伴い収支均衡の財政運営

2 計画期間の目標と見込み

計画の目標	達成見込み
10年間での収支均衡 10年後の3基金残高70億円を確保	3基金残高 R4末：119億円 R5末見込み：98億円

3. 取り組み項目

主な取組項目	取組内容
市役所事業の 内部の見直し 及び 取り組み	市有施設の包括管理 第1期 H30～R4 132施設から開始し168施設まで拡大 第2期 R5～R9 本庁舎等を追加し170施設に拡大。 事業規模は開始当初の2倍に拡大 (△0.5億円/年：施設所管課職員7名減)
	公共施設の照明LED化 公共施設に順次導入し、電力使用料及びCO ₂ 排出量を削減 道路・公園(△0.6億円/年 道路H28～公園R2～) 教育施設(△0.8億円/年 R4～)、 本庁舎を除く庁舎・指定管理・消防施設(△1億円/年 R5～)、
	電力・ガスの一括調達 複数施設の電力、ガスの一括入札により電力等使用料を削減 (電気の削減総額 H29～R4：△7億円、 ガスの削減総額 H30～R4：△1億円)
	民間委託の推進 指定管理者制度の導入：卸売市場(H27)、斎場(R2)、ゆりかご園(R3) 給食調理業務、ごみ収集、水道・下水道包括管理の委託を拡大
	人件費の削減 ① 正規職員数、総人件費 H25 1,995人 222億円 ⇒ R4 1,779人 212億円 (中核市移行に伴う増員数、人件費を除く) ② 手当の見直し 削減総額 H26～R4：△56億円 地域手当、持家住居手当、特殊勤務手当 退職手当、時間外勤務削減の取組

歳入の確保									
① 市税収入の増加 (単位：億円)									
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
400	406	405	416	414	426	440	436	437	447
② 市税等の主な債権徴収率（現年度分） 市税、国民健康保険料、介護保険料、下水道使用料等の主な債権 平均徴収率 H25:97.72% ⇒ R4:98.995%									
③ 債権徴収体制の強化や納付環境の整備 ・全ての事業所を個人住民税の特別徴収義務者に指定 ・地方税共通納税システムの導入（eLTAX利用事業所が申告と同時に納付可能） ・スマートフォン決済の導入									
④ ふるさと納税促進に伴う寄附金の受入拡大 H29:0.05億円 ⇒ R4:6.0億円									
の有効活用 の公有財産	土地等の売却 ・JT跡地 売却額66.8億円 購入費36.1億円 売却益+30.7億円 ・あかねが丘学園跡地 売却額10.0億円 ・その他土地・建物の売却 H26～R4(9年間)合計：17.7億円								
	土地の貸付 公園用地の一部を保育所用地として貸付、未活用市有地の貸付等 H26～R4(9年間)合計：6.5億円								
	公共施設配置の適正化 ① 高齢者大学あかねが丘学園の生涯学習センターへの移転・複合化（H28） ② 市営住宅：大窪住宅の用途廃止の方針を公表し、入居者の住み替えを推進 ③ 産業交流センター：中核市移行に伴い保健所として転用（H30） ④ 少年自然の家：今後のあり方を地域と意見交換し管理宿泊棟の利用停止 （R3 △0.5億円/年）跡地の活用等は、地域との協議中 ⑤ サービスコーナー：明舞・江井島・高丘を週5日開所から週2日に見直し（R4） ⑥ ふれあいの里（旧 高齢者ふれあいの里）：高齢者だけでなく全ての市民が利用できる施設とし、ふれあいプラザあかし西と指定管理の一体化（R5） ⑦ サンライフ明石の実質市負担なしの建替え（取組中）								
目指す人口増加組をみ	まちの好循環 「住みたい、住み続けたい」まちの実現に向け、「こどもを核としたまちづくり」、「誰にもやさしいまちづくり」を重点的に推進し、積極的な施策展開を進めることにより、人口は10年連続で増加し、過去最高を更新中。 人口増加の結果、まちの賑わいや税収が増加し、更なる施策展開へとつながることで、暮らしの安心とまちの魅力が向上する「まちの好循環」が拡大した。								

4 今後の取組

これまで財政健全化推進協議会や財政健全化推進市民会議等を通じて、市民、市議会の皆様と意見交換を行いながら取組を進めてきました（令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により休止）。財政健全化推進計画の計画期間は今年度をもって終了しますが、同計画の目標は達成できる見込みです。

今後は、本市の財政状況や財政運営上の課題を改めて共有するため、令和6年度中に、「みんなで作る財政白書」を作成する予定です。白書の作成にあたっては、専門知識を持たない方にも分かりやすいものとするため、市民に作成過程に参画いただくとともに、引き続き市議会との意見交換を行っていきたいと考えています。